閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

開催日時 令和元年7月24日(水) 午前9時24分~11時30分

出 席 者 立入委員長、藤川副委員長、森委員、加藤委員、細川委員、奥村委員

説 明 員 教育部長、健康福祉部長、教育部次長、学校教育課長、住民相談室長補佐 さくら教室長

所管事務調査:事務事業評価について(事前論点勉強会)

• 学習支援事業

健康福祉部長より説明

この事業は、生活困窮者自立支援法における学習支援事業で、生活困窮者世帯の子どもに対して学習の機会とその環境を提供し、世帯による経済的負担と、家族が抱える精神的不安の解消の一助とするということで実施された。生活困窮者世帯等の子どもに対して学習の機会を与えることで、子どもへの貧困連鎖を解消することを目的との説明があった。

「ひまわり学習教室」として平成28年10月から開始した事業で、平成30年度3月まで実施した事業となっている。その後、学習支援についての統廃合が提起され、健康福祉部、教育部、総務部と検討・協議を進め、全エリアで学習支援を行うこととなった。

平成31年度、令和元年度からは、各小中学校で「らくらく勉強会」として実施しているとの説明があった。

委員からは、甲西中学校区エリアから全市内の小中学校対象になったが、引き継がれる内容は どうなっているのか。

平成30年度まで実施された「ひまわり学習教室」が、平成31年度、令和元年度から実施されている「らくらく勉強会」にどのように引き継がれているのか、どの点で拡充されたのか、資料で明らかにして欲しい。

令和元年からの事業内容は、生活困窮者自立支援という取り組みから内容が異なっていると思う。どのように引き継がれようとしているのか明らかにし、見合う資料の提供をして欲しい。などの質疑があった。

日本語初期指導教室運営事業

さくら教室長より説明

「さくら教室」は平成19年、長浜市についで県下2番目に実施した。設立目的は多文化共生を目指したまちづくりとして、外国人児童生徒に日本語の基礎学習や、日本の生活習慣を集中的に教えるための教育機関として設立した。

平成 19 年当時は、市の人口のうち外国籍の人口は 4%だったが、平成 31 年では市の人口 55,053 人に対し 2,987 人(5.4%) 約 20 人に 1 人が外国籍の住民である。滋賀県の人口割合では 1 位とっている。 9 つの小学校 3,031 人のうち 195 人(6.4%) 4 つの中学校 1,413 人のうち 63 人(4.5%) となっている。 学校でも約 20 人に 1 人が外国籍の子どもとなっている。

「さくら教室」の児童生徒数は今年度 21 人。(平成 30 年度 35 期は 25 人) 平成 19 年から令和元年まで延べ 327 人の子どもたちが通級。国別ではブラジル 234 人、ペルー53 人、フィリピン 18 人。さくら教室の指導者は室長 1 人と通訳 3 人の 4 人である。

指導内容は、学校生活での決まりや最小限の日本語会話能力の指導。ひらがな、カタカナ、漢字の表記や読み方、算数についての指導。それぞれの子どもたちの到達に従って、5グループに分けて学習・活動している。ブラジルでは教室・トイレの掃除がないため、掃除の時間を取って指導している。

国際協会ボランティアの協力で、日本文化や風習の体験を指導したり、子供たちに下敷きづくりを教え学習に取り組んできた。ブラジルでは下敷きを敷いてノートを取るという習慣がありません。

成果として、

- ◎4人の指導員によるそれぞれ個人に応じたきめ細やかな指導が実施されている。
- ◎通訳の存在で言葉の壁の心配もなく、安心して学校生活が送れている。
- ◎毎日の連絡帳や電話等による家庭連絡により、家庭との連携が密になっている。
- ◎国際協会のボランティアのみなさんの多種多様な活動で、素晴らしい経験をさせていただき、 ありがたいと思う。

課題として、

水戸小学校以外は保護者が送迎をしなければならない。保護者は基本的に共働きで、三雲小学校から1人通級するために、わざわざ送迎する人を保護者が雇っている。送迎による通級で十分なニーズが図れていない。

以前とは違い通級する子供たちの中に、発達支援を要する子どもが増えている。「ことばの教室」との連携等問題がある。

母国語もできない、日本語もできない子どもたちが明らかに増えている。保護者に正しいポルトガル語を話せていない人がいる。方言のような言葉で会話をしており、子どもたちはポルトガル語も日本語も書けないというダブルリミテッドという問題となっている。

リスクマネジメントとの関わり、緊急体制時での外国籍の人にどのように伝えるか、徹底する かという課題がある。

委員からは、「さくら教室」が水戸小学校内だけでなく、市内全体を見て教室を作ることが大事である。

多文化共生事業は人権擁護課の課題であり、学校教育課との連携はどのように進められるのか。 指導員の賃金の問題では、通訳者の単価が湖南市より甲賀市の方が高いと聞いているが、通訳者 の確保について今後どのようにしようとしているのか。等の質疑がありました。 開催日時 令和元年8月19日 (月) 午前10時20分~10時40分 出席者 立入委員長、藤川副委員長、森委員、加藤委員、奥村委員、細川委員

所管事務調査:事務事業評価について(事業評価会)

今年度の福祉教育常任委員会が行う事業評価について、7月24日の福祉教育常任委員会で執行 部からの説明をもとに、各自がチェックシートに基づき委員長に報告を行った。

この日の常任委員会では、各委員の報告をもとに委員長がまとめた学習支援事業、日本語初期 指導教室運営事業の2つについて事業評価チェックシートの協議を行いました。

委員長のまとめに対し意見はなく、今年度の事業評価をまとめた。